

各 指定障害福祉サービス事業者
各 障害者支援施設設置者
各 指定障害児通所支援事業者
各 障害児入所施設設置者
（岡山市、倉敷市、新見市所在の事業所を除く。）

御中

岡山県子ども・福祉部福祉企画課指導監査室長

令和5年度指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導の実施について（通知）

「岡山県指定障害福祉サービス事業者等指導要綱」及び「岡山県指定障害児通所支援事業者等指導要綱」に基づき次のとおり集団指導を実施しますので、御出席願います。

なお、会場の都合上、出席者は各区分において、各事業所・施設で**原則1名**としてください。

記

1 開催日時・場所

別紙「令和5年度指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導 日程表」を御確認ください。

※会場は、西川原駅から徒歩約1分の場所にあります。公共交通機関等の利用や乗合せの実施により他の施設利用者に配慮した対応に御協力願います。

2 主な内容

- (1) 令和6年度報酬改定に関すること
- (2) 運営基準に関すること
- (3) 報酬に関すること
- (4) その他

3 申込方法

「岡山県電子申請サービス」により出席者の登録を行うこと。

※インターネットの接続環境がない等の理由により電子申請サービスの利用ができない場合は、別紙「令和5年度指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導 出席登録票」に必要事項を御記入の上、メール又はFAXにて提出願います。

※欠席の場合も上記「出席登録票」によりご報告願います。

4 申込期限

令和6年3月1日（金）

5 その他

- (1) 資料は、会場に準備しておりません。

事前に県指導監査室ホームページ（3月11日掲載予定）より資料をダウンロードの上、各自で御持参ください。（資料掲載URL <https://www.pref.okayama.jp/page/897602.html>）

- (2) 集団指導当日は、「3 申込方法」で申し込んだ内容が確認できるものを受付で提出してください。

- ・岡山県電子申請サービスの場合
申込完了前の「申込確認」画面 又は「申込完了通知メール」を印刷したもの
 - ・メール又はFAXの場合
メール又はFAXで提出した「出席登録票」
- また、複数の区分で申し込む場合は、上記について区分ごとに提出してください。

岡山県子ども・福祉部福祉企画課指導監査室
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL 086-226-7918 FAX 086-226-7919
メール shidokansa@pref.okayama.lg.jp